

【集約対象職務】一般競争入札（事後審査方式）の警備業務（告示番号第2658号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	調達案件名称	質問	回答	回答作成
1	7/10		さっぽろ天神山アートスタジオ警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 直近過去の仕様において拘束時間、実働時間、深夜時間に関わる変更はありますか。 ● 休憩場所及び仮眠場所は、勤務場所と明確に分けられていますか。 ● 巡回時間は1回につきどれくらい掛かりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本告示に係る仕様については、契約管理課で交付している仕様書を確認いただきますようお願いいたします。 ・ 前回の仕様書については、発注担当部局までお問い合わせください。 ・ 休憩場所及び仮眠場所は、警備員室をご利用ください。 ・ ポスト数については、仕様書に記載されているポストが守られていれば、休憩時間及び仮眠時間における外出は可能です。 ・ 巡回時間1回につき、30～40分程度です。 	市) 文化部文化振興課
2	7/10		札幌市子ども発達支援総合センター警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 直近過去の仕様において拘束時間、実働時間、深夜時間に関わる変更はありますか。 ● 休憩場所及び仮眠場所は、勤務場所と明確に分けられていますか。 ● 車通勤は可能ですか。 ● 巡回時間は1回につきどれくらい掛かりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本告示に係る仕様については、契約管理課で交付している仕様書を確認いただきますようお願いいたします。 ・ 前回の仕様書については、発注担当部局までお問い合わせください。 ・ 休憩場所及び仮眠場所は、勤務場所と分かれています。仮眠用ベッドは警備室内に備え付けられています。 ・ ポスト数については、仕様書に記載されているポストが守られていれば、休憩時間及び仮眠時間における外出は可能です。 ・ 業務従事者が利用可能な駐車場はありません。 ・ 巡回時間1回につき約2時間半です（状況により変動する可能性があります）。 	保) 子ども発達支援総合センター地域支援課
3	7/10		札幌駅前通地下歩行空間他1施設警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 直近過去の仕様において拘束時間、実働時間、深夜時間に関わる変更はありますか。 ● 休憩場所及び仮眠場所は、勤務場所と明確に分けられていますか。 ● 車通勤は可能ですか。 ● 巡回時間は1回につきどれくらい掛かりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本告示に係る仕様については、契約管理課で交付している仕様書を確認いただきますようお願いいたします。 ・ 前回の仕様書については、発注担当部局までお問い合わせください。 ・ 休憩場所及び仮眠場所は防災センター内の別室にあります。 ・ ポスト数については、仕様書に記載されているポストが守られていれば、休憩時間及び仮眠時間における外出は可能です。 ・ 業務従事者が使用可能な駐車場はありません。 ・ 巡回時間1回につき、札幌駅前通地下歩行空間は約40分、西2丁目地下歩道は約15分です。 	建) 土木部道路維持課
4	7/10		消防局庁舎警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 直近過去の仕様において拘束時間、実働時間、深夜時間に関わる変更はありますか。 ● 休憩場所及び仮眠場所は、勤務場所と明確に分けられていますか。 ● 車通勤は可能ですか。 ● 巡回時間は1回につきどれくらい掛かりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本告示に係る仕様については、契約管理課で交付している仕様書を確認いただきますようお願いいたします。 ・ 前回の仕様書については、発注担当部局までお問い合わせください。 ・ 仮眠場所（休憩場所も兼ねる。）は仕様書の図面のとおり、1階防災センター内のスペースとなっており、カーテンにより仕切る仕様となります。 ・ ポスト数については、仕様書に記載されているポストが守られていれば、休憩時間及び仮眠時間における外出は可能です。 ・ 業務従事者が利用可能な駐車場はありません。 ・ 巡回については、仕様書上、地下駐車場内のみとなっており、1回につき約5分程度です。 	消) 総務部総務課

5	7/10		北区役所駐車場整理業務	<ul style="list-style-type: none"> ●直近過去の仕様において拘束時間、実働時間、深夜時間に関わる変更はありますか。 ●休憩場所及び仮眠場所は、勤務場所と明確に分けられていますか。 ●車通勤は可能ですか。 ●巡回時間は1回につきどれくらい掛かりますか。 	<p>・本告示に係る仕様については、契約管理課で交付している仕様書を確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>前回の仕様書については、発注担当部局までお問い合わせください。</p> <p>・休憩場所は区役所駐車場の内の駐車場整理員小屋となります。</p> <p>ポスト数については、仕様書に記載のとおり、労働基準法第 34 条に規定する休憩時間を取得する場合、その時間帯について、ポストの減少を認めています。</p> <p>・業務従事者が利用可能な駐車場はありません。</p> <p>・巡回業務はありません。</p>	北) 市民部総務企画課
6	7/10		南区役所等駐車場整理業務	<ul style="list-style-type: none"> ●直近過去の仕様において拘束時間、実働時間、深夜時間に関わる変更はありますか。 ●休憩場所及び仮眠場所は、勤務場所と明確に分けられていますか。 ●車通勤は可能ですか。 ●巡回時間は1回につきどれくらい掛かりますか。 		南) 市民部総務企画課
7	7/10		手稲区総合庁舎駐車場整理業務	<ul style="list-style-type: none"> ●直近過去の仕様において拘束時間、実働時間、深夜時間に関わる変更はありますか。 ●休憩場所及び仮眠場所は、勤務場所と明確に分けられていますか。 ●車通勤は可能ですか。 ●巡回時間は1回につきどれくらい掛かりますか。 		手) 市民部総務企画課